

新規事業

高齢者等見守り機器貸与事業

問合せ 福祉課 内線 361・362

在宅の生活に不安を抱える高齢者や重度身体障害者が、急病等の緊急時に救助等を受けられるよう、緊急通報機能を有する見守り機器を貸与することにより、日常生活上の不安を軽減します。

対象者 本町に住所を有する

- (1) 満 65 歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 満 75 歳以上のみの世帯
- (3) 日中または夜間に、長時間独居状態になる 65 歳以上の高齢者
および身体障害者手帳 1 級または 2 級所持者



携帯型
緊急通報装置



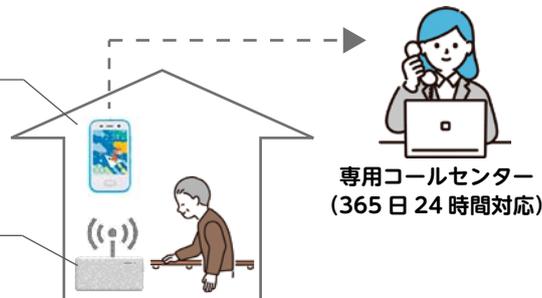
置き型
人感センサー装置

利用料金・支払方法 1 か月あたり 2,500 円 (自己負担 1,000 円・町負担 1,500 円)

※利用料の支払いは口座振替となります。

貸与する機器

- ① 携帯型緊急通報装置 (携帯電話)
急病等の緊急時にボタンを長押しすることで専用のコールセンターに繋がり、必要があれば消防署への救急要請や委託業者からのかけつけなどの対応を行う。
- ② 置き型人感センサー装置
日常的な動きをセンサーにて見守り、24 時間以上動作が無い場合は自動的に専用のコールセンターに通報し、必要があれば消防署への救急要請や委託業者からのかけつけなどの対応を行う。



その他の機能

- お元気コール・・・利用者に対し月 1 回専用のコールセンターから利用者の身体状況および生活状況などの把握を行うとともに、機器の動作状況や利用者の通報操作の確認等を行う。

申請方法

申請者と利用対象者の※本人確認書類をお持ちになって福祉課の窓口までお越しください。

※顔写真付きのもの (マイナンバーカード、運転免許証等) であれば 1 点
顔写真が付いていないもの (医療保険証、介護保険証等) であれば 2 点

介護保険説明会

元気はつらつ65開催

知って得する

お役立ち情報!

参加費
無料

各回定員
20 名
(事前予約制)

介護保険制度と介護予防についての理解を深めていただくための説明会を開催します。ご自身のことはもちろん、親のため、制度について知っておきたいという方も大歓迎です。どなたでも無料で参加できますので、お気軽にお申し込みください。

日にち	時間	場所
7月25日(木曜日)	午後 1 時 30 分 から 2 時 30 分	役場 3 階 大会議室
11月27日(水曜日)		
令和 7 年 3月11日(火曜日)		

● 介護保険制度について (約20分)

- ↳ 介護保険の仕組み
- ↳ 介護保険料の納付方法 等

● 介護予防について (約40分)

- ↳ 理学療法士による健康を維持するポイント

予約・問合せ ▶ 福祉課 内線361・362